

国民健康保険からのお知らせ

平成26年度 国民健康保険被保険者証をお送りします

現在お持ちの国民健康保険被保険者証は、有効期限が平成26年3月31日までとなっています。新しい保険証（有効期限 平成27年3月31日）を3月初旬に簡易書留郵便でお送りしますので、4月1日以降は新しい保険証をご使用ください。



新しい高齢受給者証をお送りします



70歳から74歳（昭和19年4月1日以前生まれ）の方の医療機関での窓口負担は、1割のまま変わりません。

対象となる方に、新しい高齢受給者証を3月中旬に普通郵便にてお送りします。4月1日以降は今回送付する高齢受給者証をご使用ください。

なお、現在3割負担の高齢受給者証を交付されている方については変更がありませんので、引き続き、現在お持ちの受給者証をご使用ください。

平成26年4月2日以降に70歳を迎えるみなさんへ

平成26年度より、新たに70歳を迎える方が医療機関にかかったときの窓口負担は、70歳の誕生日の翌月（1日生まれの方はその月）から2割負担となります。

なお、現役並み所得者の自己負担額は3割のまま変更ありません。

医療機関にかかったときの窓口負担は、以下のようになります。

所得区分	誕生日		平成26年4月診療分	平成26年5月診療分
一般 低所得者Ⅱ 低所得者Ⅰ	昭和19年4月2日 以降	➡	3割	2割
	昭和19年4月1日 まで	➡	1割 (特例措置)	1割 (特例措置)
現役並み所得者			3割	

※詳細は、津久見市役所 健康推進課 国保年金班へお問い合わせください。